

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 1年 7月 1日～令和 1年 10月 4日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデン市川 ドウムガーデンイチカワ		
所在地	〒272-0033 千葉県市川市市川南4-2-19		
交通手段	JR総武線 市川駅より徒歩12分		
電 話	047-383-9511	FAX	047-383-9512
ホームページ	www.doumugarden.com		
経営法人	合資会社 ライフコミュニケーション		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	12	12	18	18	18	81		
敷地面積	416.30㎡			保育面積		470.37㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師による発育測定・園医の健康診断等								
食事	完全給食								
利用時間	平日 7:00～20:00 土曜日 7:00～19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	子育て広場等								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10（1）	11	21（1）	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	1	1（1）	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2（1）	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所 子ども入園課	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	市川市に準ずる	
食事代金	市川市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関に掲示
	第三者委員の設置	保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	入園児童の心身ともに健やかな育成の為最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際より良い「家庭環境」を支援するためにりようされる方に対して最善を尽くすことを誇りとします。
特 徴	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む・主体的な遊びを通し心身の健康と自立を育む・友だちや先生とのかかわりを大切に、社会性と自立を育む・家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none">・家庭的な雰囲気の中で、安心して遊んだり、学んだりできる環境作りをしている・毎週の体育教室・英語教室を通し、異文化に触れたり決まりを守る事の大切さを経験し身に付くようにしている

福祉サービス第三者評価総合コメント

童夢ガーデン市川

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 園の保育目標に基づいた保育の実践に取り組む姿が見られる</p> <p>「自主性・自立性の育ち」「感受性の育ち」「社会性を身につけ、思いやりの心の育ち」を望ましい子ども像に掲げ、目標達成に向け保育内容や方法について職員間で共通理解を図り取り組んでいる。様々な活動の中で子どもの「なにやってるのかな」「自分もやってみたいな」「おもしろい、楽しい」などの興味・関心の積み重ねを主体性や自主性の育ちに繋げている。また、頑張ろうとする気持ちや満足感、友達関係の中で生じる葛藤など保育者は一人ひとりの子どもの思いや状況を受け止める中で、認める、ほめることを大切に自立性の育ちに繋げている。英語や体操教室、自然物との触れ合い、行事の参加、散歩での実体験を多く取り入れ感受性の育ちに、また異年齢で過ごす中では思いやりの心の育ちに繋げている。開園して3年目に入り、物的環境や職員のスキル向上に見通しが見えてきたところであることから、今後の更なる取り組みに期待する。</p>
<p>2. 安全で美味しい食事の提供と食育の取り組みにより、子どもが食事を楽しみ、保護者の満足度も高い</p> <p>事業計画に給食方針を掲げ、食事内容を重視し、メニューを工夫した園独自の献立を作成して子どもの心身の健康増進に努めている。また、月ごとに食育実施表を作成し、子どもが食材に直接触れることで「食」への興味・関心を高め、食べ物に感謝の気持ちを持って美味しく味わいながら食事を楽しめるよう保育室と連携した取り組みが行われている。保護者アンケートでも献立表やサンプルの展示に98%の方が満足と回答があり、今後も充実した取り組みが期待される。</p>
<p>3. 家庭や地域とのかかわりを大切にし、職員が連携して子育て支援に取り組んでいる</p> <p>保護者アンケートでは、職員が生き生きと明るく笑顔で接してくれる。育児の不安や悩みなど相談しやすいとの回答が多く、子どもの姿からは、喜んで登園し楽しく生活をしている。戸外遊びを通して自然に触れたり、地域に関わり十分楽しんでいるとの回答が91%、93%と高かった。家庭的な雰囲気の中で保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築きながら保護者が安心して子どもを託し、子どもが安定した気持ちで園生活を楽しめるように、職員間の連携した取り組みが高い回答率に繋がっている。開園3年目であるが職員のチームワーク力は高く、今後も組織力の向上に努め、職員間で力を合わせて子どもの健やかな育ちに繋がる保育環境づくりや、保護者や地域と協働し子育て支援に取り組まれることを期待する。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 重要課題は職員と話し合い価値観を共有し、職員全員で保育の質の向上に努められることを期待したい</p> <p>園の重要課題は①職員育成を図り保育の質の向上を図る②職員間のコミュニケーション③会議内容や理念の共有などであるが、重要課題は職員間で十分に話し合いを持ち、共通理解の上で取り組む必要がある。さらに、保育の質の向上には理念・方針に基づく日々の保育の振り返りや改善、工夫の積み重ねが重要であり職員同士で話し合い、価値観を共有し、職員全員で保育の質向上に努められることを期待したい。</p>
<p>2. 日々の振り返りを具体化し、課題を明確にすることで更なる質の向上に期待したい</p> <p>日々の積み重ねが大切となる保育日誌の記録は子どもの活動内容や結果だけでなく、言葉かけや対応、援助の方法、また環境構成は適切であったかなど、保育士自身の振り返りの中で課題を明確にしていくことが求められる。子どもが安心して夢中になって遊んでいたかがわかるような記録の取り方や、時には数値で表わし可視化する試みなど取り入れることで保育の更なる向上に期待する。</p>
<p>3. 職員は遣り甲斐を持ち保育に努めているが職員確保など職場環境の改善が望まれる</p> <p>今回の職員アンケートでは職員は「保育の仕事に遣り甲斐を持ち、大切な仕事と納得し取り組み、職員が連携しサポートし合っている」という回答が多く得られた。しかし業務が多忙な中で、保育内容や保護者支援などの質の向上を図る上でゆとりのある職員の勤務体制も望まれており、職員確保など職場環境の改善にさらに努めていくことが望まれる。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園3年目、初めての第三者評価の受審でどの位の保護者が回答してくれるのか気がかりだったがとても多くの回答が寄せられ嬉しかった。

保育内容についてもとても喜んで頂けているようで安心した。これからの保育に自信を持って行く為にも、子ども中心に色々な事を経験出来る環境を提供できる職員のスキルを上げていく努力をしていく。

職員間のコミュニケーションも風通しの良い事務所を目指し、同じ考えで職員に対していけるよう、主任との話し合いを密にしていく。先ず話を聞いてもらえるという雰囲気作りをしていく。

カリ・書類等も職員との話し合いで毎年決めていくことで、同じ方向を向いて保育していけると思うので、実行していく。

評価を受けたことで自園を丸ごと見直す良い機会になった。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の上昇	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する保育の標準化	2	2		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	0		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	4	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	4	2	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計				114	14

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念《養護》個々の子どもの最善の利益を守り・・。《教育》子どもたちが健やかに成長し・・。《子育て支援》子育てに関する相談・助言及び支援を提供する施設づくりに取り組むことを掲げ、方針として「一人ひとりの個性を尊重し、自立性を育む」「主体的な遊びを通じ、心身の健康と自立を育む」「お友だちや先生との関わりを大切に、社会性と自立性を育む」「家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく」ことを「入園のしおり」や重要事項説明書に明示し、見学や入園の際に説明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 年度初めの職員会議で園長より保育理念・目標・方針を伝え、全職員で確認し、年間指導計画や月の指導計画作成時に園の理念・方針・目標を具体的に記載することで意識を深めている。また、年3回園内研修で保育理念を読み合わせているが、更に職員同士で保育理念について話し合い理解を深めるとともに、理念に基づいた思いを丁寧に伝えて職員の納得性を引き出す努力が望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園説明会時に伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、給食・保健だよりなどで報告している。また、日々の保育内容は登降園時の日常会話や連絡帳、クラスごとの活動記録をホワイトボードに掲示し伝えている。さらに、保育理念、方針、目標などを各種行事の取り組みに合わせて伝え、保育活動の理解につなげることに期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定され、運営体制、運営方針、重点目標、保育内容の充実・質の向上、職員間のコミュニケーション、会議の種類、年間行事計画、給食・保健、環境整備、危機管理、地域交流、第三者評価の受審、専門講師による保育活動、地域家庭支援、職員育成計画、施設改修などが計画されている。開園3年目、今年度の重要課題は①職員の育成を図り保育の質の向上を図る②職員間のコミュニケーション③会議内容や理念の共有等である。事業計画、重要課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> □各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では各クラスの指導計画報告と振り返り反省を行い、情報共有をおこなっている。随時開催されるクラス会議では、園児やクラス運営などの課題に園長、主任がアドバイスし振り返り、翌月の指導計画作成をおこなっている。出席できない職員には報告書に記録し伝えている。今後、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決力が向上するように期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園長が配慮していることは①何でも話し合える風通しの良い職場づくりに努めコミュニケーションを大切にしている②職員一人ひとりの様子を常に気にかけて、声をかけ悩みを引き出すように努めている③全職員が外部研修に積極的に参加できるよう体制を整え、各職員のスキルアップを考慮した研修計画の立案。以上の3点に力を入れ、職員間の連携や保育の質の向上に努めている。運営方針などの理解について職員間に意識の差が見られる。特に保育の質の向上には理念・基本方針に基づく、保育者の主体的な創意工夫が極めて重要なので職員同士で話し合い価値観を共有し、職員全員で保育の質の向上に努めることに期待したい。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 職員会議において「児童憲章」の読み合わせを行い、子どもの最善の利益の尊重と専門職としての責務について理解・周知を図っている。職員は入職時に同意書を交わし、年2回、自己評価チェックリストで子どもの人権の尊重、保護者支援、個人情報取り扱いなどの8項目を確認し、意識の向上を図り、個人情報保護方針などに基づいて行動するように努めている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は自己評価チェックリストに基づき、基本的な事、子どもたち・保護者に対する姿勢、地域支援など58項目を3段階で自己評価し、目標、反省点を記入し成長点等のフィードバックを受けモチベーション向上を図っている。しかし「求められる職員像」などのキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されておらず、今後職務権限規定などを整備し役割別に求められる要素、資質を明示するとともに、適切な人材育成や評価を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対しては園長が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るよう努めている。園長は人材確保に努めているが、一部の職員からは有給を取りづらい、職員一人ひとりの負担が大きい、健康管理に不安があるなどの発言がみられ、現状を回復し、改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修は職員一人ひとりのキャリアアップに繋がる研修を受ける機会を多く持つよう、公平に研修計画を立てて取り組んでいる。外部研修は市川市公立保育園研修班や市川私立保育施設研修会などの「発達障害の理解と集団生活の中での支援研修」などに参加し、受講者が園内で伝達研修をおこなっている。内部研修は「2歳児公開保育を見て」や「保育士から見た熱性けいれんについて」などの研修が実施されている。新卒採用者へのOJTは園長、主任がクラスミーティングや日常保育現場で助言し育成を図っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子ども一人ひとりの心身の発達や生活の実態を把握し、子どもの思いに気づき、共感し、待つ、見守る保育を心掛けチェックリストで自己評価している。今後は、保育士等の自己評価から園全体の評価をし、自己評価項目に示された内容を全職員が共通理解をもって取り組み、子どもの最善の利益を守るため職員間でお互いの保育を見直す組織作りが望まれる。児童権利宣言など、権利擁護に関する研修を継続的に実施することが望ましい。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりに個人情報の取扱いに関する事項を記載し園だよりや各種掲示、日ごろの園活動の掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図り、実習生についても守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や保護者会、個人面談などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、保育参加や給食試食会、夏祭り等の行事後にアンケートを実施し意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて96%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書や入園のしおりに等苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を明記し保護者に交付すると共に、入園説明会や保護者会では口頭で説明し苦情や意見を受け付ける仕組みの周知を図っている。また、玄関には文書を掲示する他、ご意見箱を設置している。寄せられた意見に対しては園全体で話し合う、改善内容を掲示する、またその経過を記録に残すなど、対応マニュアルに沿って組織的に取り組んでいる。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、連絡ノートや送迎時の会話から保護者の思いや意見を耳を傾け迅速な対応に努めている。保護者アンケートでは「苦情の窓口になっている職員を知っていて言い易いか」の項目では「はい」の回答が低いので、今後の課題として取り組むことが望まれる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)年間、月、週、日ごとの指導計画に基づく評価、反省はクラス内ミーティングや全体の職員会議の中で問題及び課題を共有し改善に繋げるよう努めている。改善状況は園長及び主任保育士が確認や助言することにより、PDCAサイクルを活用している。保育士等の自己評価は58項目によるチェックリストを用いて、全職員が年2回の自己評価と園長評価を実施している。今後は保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の保育内容などについて自己評価を行ない、園全体の保育の質の向上に繋げることを望む。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新入育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)安全や衛生、食物アレルギー対応、事故や自然災害の対応マニュアルを作成、事務室に保管し必要な時に活用できるようにしている。各マニュアルは市川市の指導を含め随時見直しを図っている。特に事故や災害発生時など、緊急を要する事態に備えマニュアルは全職員に配布し手元に置き活用できるようにしておくことが望ましい。また園長不在やその他様々な困難な状況を見通した整備が必要である。今後は保育士の基本姿勢や心得など、保育の標準的実施方法のマニュアルを作成し、職員間の共通理解を図ることで、保育技術の更なる向上に繋がることを期待する。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)園案内はホームページに掲載している。保育園の見学については、全年齢の子どもの様子を見てもらうことが出来る月曜日から金曜日の11時前後を勧めているが、保護者の希望に応じるようにしている。主任保育士または園長が園内に案内し、パンフレットに沿って本園の特色であるアットホームな環境の中で一人ひとりを大切に自主性を育む保育や、3歳以上児の「体操」「英語」教育について説明している。質問や個別対応の内容により栄養士や看護師が対応できるよう体制を整えている。見学後は子育てひろばや子育て通信を紹介し入園前の利用に繋げている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)4月入園児は3月、途中入園児は随時入園説明会を実施し、入園のしおりや重要事項説明書を基に主任保育士が保育理念、方針、目標や保育内容、一日の流れ等説明している。保育園生活に必要な持ち物は保護者に分かりやすいよう、実物を用意して知らせている。入園前の生活状況、心配な点、食物アレルギーや離乳食等の個別面談の記録は共有し、入園後の生活がスムーズに開始できるようにしている。保育方針や内容の説明についての同意を文書で得ているが、保護者アンケートでは「見学や保育内容、保育方法について十分な説明がありましたか」が68%と低い回答となっており、今後は説明内容や方法の工夫が望まれる。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は保育理念、方針、園の保育目標、年齢別保育目標及び発達過程、健康支援、食育の推進、衛生及び安全管理、災害への備え、職員の資質向上、自己評価、小学校との連携等の内容で作成している。年度初めに全職員で内容の共通理解を図り、各クラスの指導計画や日誌のファイルにとじ、保育士は身近に置くことで内容の確認や理解の向上に努めている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき長期指導計画と短期指導計画、3歳未満児及び特別配慮を必要とする子どもの個別計画を作成している。日、週の振り返りはクラス内で共有し、月の振り返りは月末の職員会議で行ない保育の意見交換や助言により、翌月の保育内容に繋げている。年間指導計画、月の指導計画を作成するにあたり、全体的な計画に記載した乳児保育における3つの視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目を組み入れることが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所在用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達や興味に応じた玩具や用具を配置し、自由遊びの時間帯では保育士や友達と好きな遊具を選んで遊ぶことが出来る。4、5歳児は個別の道具箱にクレヨン、はさみ、のり、自由帳を用意することで必要な用具を自由に使い制作意欲や創造意欲を高め、0歳児は身体のバランスが不安定な為、安全面を考慮して広いスペースを用意したり、誤飲事故とならないよう遊具の大きさに配慮している。1歳児以上は動と静の遊びに合わせ机やフロアーマットを用意しそれぞれの遊びに集中して取り組めるようにしている。保育者は子どもの気持ちを受け止め、指示や禁止の言葉を控えることを共有している。保護者アンケートの「喜んで登園し楽しく保育園生活をしている」の回答が93%と高い評価を得ている。今後も継続的にコーナー遊びの充実に取り組むことに期待する。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)散歩を日々の保育に位置付け年齢や異年齢で近くの公園、河川敷に出かけ、花や虫を見る、触れる、木の実の採取と造形時の活用、土手を転げたり遊具で遊ぶなど、様々な体験活動に繋げている。散歩の途中で出会う地域の方と挨拶を交わす、在園児の祖父母と一緒に遊ぶ、消防自動車の見学、警察官との触れ合いを通し地域の人たちに接する機会を作っている。年間行事計画に日本古来の行事を知らせる他、親子で楽しむ運動会や発表会、毎月のお誕生会などを取り入れ生活に変化や潤いを与え体験を通して感性を育み人間関係の幅を広げている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■塩飽異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)低年齢児は子どもの姿やしぐさから、思いや気持ちを代弁し人間関係の育ちに繋げている。けんかやトラブルは危険のない限り見守る中で、自分の思いを言葉で伝えられるよう援助する他、子ども同士で解決していけるよう年齢に応じた言葉かけに配慮している。年長児の当番活動は朝の会の進行、食事時のお茶の配膳、午睡用コートの準備と片付けなどを毎日交代で行ない役割を果たし自信に繋げている。朝夕の時間帯や土曜日保育、散歩での異年齢の関わりは自然な形で見られ、年上児がやさしい気持ちで年下児の世話をしている。また、年上児に頼ったり憧れたりする気持ちの芽生えからお互いを思いやる気持ちの育ちに繋がっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)配慮を必要とする子どもが、さまざまな子ども同士と関わり合いながら、自ら育つ力を十分に発揮し生活や遊びを楽しむような環境づくりに配慮している。今後は個別指導計画を作成し、よりきめ細かな配慮や対応に努めていくことが望まれる。研修は市川市主催の研修会に看護師やクラス担任が参加し、専門知識を職員間で共有できるようにしている。また、月に1回特別支援学校の教諭から助言をもらい、職員全体で学び合いながら共通理解を図り保育に取り組めるよう努めている。保護者とは日頃から連絡ノートや口頭で情報を伝達し合い、必要に応じて医療機関や専門機関と連携できる体制を整えている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)保護者からの伝達内容や子どもの心身の健康状態などはクラスノートに記載して職員間で引継ぎ、保護者へも伝達漏れのないように努めている。また、保育は日中から延長時間まで職員がズレ勤で保育をおこなっている為、玄関に当番表を掲示し当日の担当者について保護者に分かりやすく伝えている。延長保育時間は子どもが安心・安定してゆったりと落ち着いて過ごせる保育室の広さや遊びの環境づくりが大切であり、職員間の共通理解を図る上で会議や研修は今後定期的に位置づけ、保育環境や保育内容の振り返りをおこなっていくことが望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者アンケート結果では「子どもに関する悩みや不安など職員に気軽に相談しやすい」の項目で「はい」の回答が87%であった。日常的におたより帳や口頭などで、子どもの様子や育児の相談を気軽に伝え合えるアットホームな雰囲気は保護者の満足度に繋がっている。また、国際色豊かな園で情報伝達が難しい場合もあるが、伝達方法を工夫し取り組んでいる。その他、個人面談(年1回)、保育参加(年2回)、懇談会(年2回)実施し保護者との連携を図っている。小学校に向けては今年度初めて卒園児を送り出すにあたり、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録の作成、送付をおこない、子どもの育ちを学童期へ繋げていく。また、入学前の学校見学などの交流を通して子どもが期待をもって入学を迎えられるように小学校との連携を図っていく。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画を作成し、月ごとの保育指導計画に沿った保健指導や保健行事を実施している。保健指導は視聴覚教材などを用いて、各年齢児に分かりやすく伝え、子どもが自分の健康に関心を持ち、病気の予防など必要な活動に取り組めるようにしている。保護者に向けては、毎月保健日より健康に関する情報提供や必要な啓蒙を行っている。嘱託医による健診は内科健診年2回、歯科健診を年1回実施し、日常においても嘱託医に相談、助言を得ながら連携して在園児の健康管理に努めている。結果は看護師が記録し保護者に内容を伝達し共有している。日々の健康状態は毎朝看護師が各保育室を巡回して直接子どもと触れ合いながら観察し、保育者と情報共有を図っている不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は園長に報告し関係機関と連携を図り、職員間で情報共有し取り組めるよう努めていく。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発防止に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我等が発生した場合は、状況に応じて保護者に連絡し、嘱託医やかかりつけ医などに相談できる体制を整えている。感染症やその他の疾病予防対策はマニュアル内容を踏まえて、保健計画に則り園内研修をおこなっている。また、感染症による嘔吐処理に備え、処理に必要な用具を常備している。感染症発生の疑いがある場合は嘱託医や保健所などに連絡し指示に従い素早い対応に努めている。感染情報などは職員間で情報共有し、保護者へはエントランスへの掲示や口頭で伝達して協力を求めている。情報内容はより分かりやすく表示し伝達できるように努めていく。与薬が必要な場合は保護者の依頼により提出されたお薬連絡票の内容に従い与薬を行い、誤薬の防止に繋げている。また、救急用の薬品は日常の疾病等の事態に備え、常備し適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 月ごとに食育実施表を作成し、子どもが自ら食材に触れる体験や会食などを通して食に親しめるように取り組んでいる。献立は一日の栄養摂取量を踏まえ、子どもが美味しく楽しみながら食事ができるようメニューを工夫し作成している。また、体調不良、食物アレルギーのある子どもなど、嘱託医、かかりつけ医等の指示の下、保護者との面談をおこない一人ひとりの子どもの心身の状態に応じた食事の提供に努めている。宗教食にも対応し、提供時はマニュアルに沿って誤食のないよう職員間で連携し取り組んでいる。給食職員は食事時間に毎日保育室を巡回し喫食状況など把握して、毎月の給食会議で改善点を話し合い工夫を重ねながら食育の推進に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 温度、湿度、換気等の状態は保健日誌に毎日記録し、保育室内の適切な環境を保持している。トイレや室内の清掃は毎日、遊具の消毒は適宜行い衛生管理に努めている。子どもの手洗い、うがい、歯磨きの習慣づけなどは、子どもが興味・関心をもって自ら取り組めるように様々な媒体を使って指導し、健康で衛生的な生活習慣が身につくよう工夫し取り組んでいる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時対応マニュアルを整備している。重要事項は園内研修に組み入れ学び合えるようにしている。今後、全マニュアル内容を職員に十分周知できるよう取り組んでいく。事故防止策としてヒヤリハットの記載内容を全職員に昼礼で伝え共通理解を図っている。事故発生時は事故報告書に記載して原因を分析し事故防止に努めている。保育室内の安全点検は毎日行い安全点検表にチェックし、施設内外の環境や遊具など危険箇所の点検は月1回実施している。不審者訓練は年間の避難訓練の中に位置づけおこなっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・津波・火災などの非常災害発生に備えてマニュアルを作成し、月に1回避難訓練を実施している。各保育室には避難経路を掲示し、子どもは防災頭巾を使用して安全に避難できるようにしている。3歳以上児クラスの保育室一か所に救助袋も設置され、職員は業者立ち合いの下、訓練をおこなっている。保護者へは災害伝言ダイヤルの開設について、園児の引き渡しについてなど、入所のしおりに記載し非常時の対応を周知している。また、近隣に河川があり津波の危険が予想されるため、近隣のマンションオーナーと連携し避難できるよう対策を講じている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域家庭支援の一環として、「子育てひろば」を開催し、月1回「親子別体操教室」を実施している。土曜日の開催で父親の参加も多い。また、「子育て通信」の発行により広場の事業を発信している。地域の子育てニーズは保育園見学者から情報を得ているが、今後は民生委員や児童委員、自治会及び関係機関などと連携し、より地域の子育て支援へ繋げていくことが望まれる。		